

情報BOX



お知らせ

催し

募集

お願い

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161
 学校給食センター ☎387-5321 ふらっと笠松 ☎388-2355

！平成29年度保育所(園)入所(園)受付

平成29年4月から入所(園)を希望される方の受付を行います。

申込書類は各保育所(園)、役場福祉子ども課で配布します。

【対象者】笠松町に住民登録があり、保護者が会社勤務や内職・自営業に従事、または病気(出産などを含む)、看病などの理由で保育を必要とする家庭の児童

【受付期間】10月3日(月)～31日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)

なお、10月24日(月)～31日(月)は午後7時まで受付します。

【受付場所】福祉子ども課

【保育所(園)の概要】

保育所(園)	対象年齢	住 所	電話番号
第一保育所	3か月～年少前	上新町172	387-2664
松枝保育所	1歳6か月～就学前	北及1783	387-2298
下羽栗保育所		無動寺228	387-2496
笠松保育園	1歳～就学前	西宮町44の2	387-2947

【障がい児保育】第一保育所を除く保育所(園)で実施。心身の障がいなどのため特別な配慮が必要であり、集団保育が可能であると認められる児童が対象。

【保育料】入所(園)児童と生計を同じくする父母やそれ以外の扶養親族の市町村民税額により決定します。

【問 合 先】福祉子ども課

！シートベルト・チャイルドシート着用強調月間

10月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

シートベルトやチャイルドシートは、交通事故発生時の被害防止や軽減に欠かすことができません。運転手はもちろん、同乗者全員がシートベルトを着用する必要があります。全ての座席で着用を習慣付けましょう。

また、万が一の交通事故のとき、子どもを守れるのはチャイルドシートです。大切なお子さんを守るために、必ず着用しましょう。

毎月19日は食育の日

今月のテーマ「食料」

10月は「世界食料デー」月間です。

日本では食べられるのに捨てられる食べ物、いわゆる「食品ロス」が年間約640万トン廃棄されています。食品ロスを減らすために、食べ物は無駄なく大切に消費しましょう。



ぎふ食育キャラクター
ぎふめくみん

特別養護老人ホーム銀の郷へようこそ

社会福祉法人 徳雲会
地域密着型
小規模特別養護老人ホーム

銀の郷

岐阜県羽島郡笠松町美笠通3丁目8-1
TEL058-388-2150

入居者様募集中!

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030